

平成25年 第2回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

平成25年12月20日企業団議会は北空知広域水道企業団大会議室に召集された。

(開会10時56分)

1. 出席議員 9名

1 番	鶴 岡 恵 司
2 番	宮 澤 孝 司
3 番	高 橋 修 司
4 番	和 田 秀 隆
5 番	杉 本 邦 雄
6 番	津 川 均
7 番	柴 田 壹 隆
8 番	佐々木 康 宏
9 番	森 嶋 良 男

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	金 平 嘉 則
〃	秩 父 別 町 長	神 藪 武
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	寺 崎 一 郎
監 査 委 員		五 十 嵐 力
〃		山 田 武 三
事 務 局 長		若 林 祐 治
技 術 長		笠 井 博 幸
事 務 長		伊 賀 俊 哉
副 主 幹		古 川 和 英

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	伊 賀 俊 哉
書 記		田 中 秀 和

- 議長（杉本邦雄議長） これより本日をもって招集されました平成25年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、3番高橋修司君、7番柴田壹隆君を指名いたします。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。
（ 「異議なし」の声あり ）
- 議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間
と決定いたしました。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別
紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。
次に企業長より業務報告をいたさせます。
- 企業長（山下貴史企業長） （ 山下企業長 発言を求める ）
- 議長（杉本邦雄議長） 企業長。
- 企業長（山下貴史企業長） おはようございます。本日ここに平成25年第
2回議会定例会の開催にあたり、現在までの業務の経過と対応について申
し上げ、議員各位の一層のご理解を賜りたいと存じます。
最初に、水源の状況について申し上げます。
水源であります沼田ダムは、昨年と同様に融雪時期が遅れたため、
夏の間にもわたり水量が多い状態のまま推移いたしまして、8月中旬ま
では水質も安定して取水することができておりました。
ただ、沼田ダムでは、平成22年に上流の集水区域において集中的
豪雨が発生して以来、強い雨がある毎に濁った水が流入し、貯留水の
濁りが続く状況にありました。
さらに、本年8月中旬にも、上流でまとまった降雨があったことか

ら大量の高濁度水が流入し、以前から沈澱する高濁度の下層水の影響もあり、貯留水全体がさらに濁る状況が続く状況となりました。

その後、冬の時季に入ってから流入水の影響が少なくなり、また、降雪後には、濁質の沈澱が進行していき、取水する原水の濁度の低下が今後も進んでいく見込みではありますが、引き続き注意深く水源の観測、検査等を行い、慎重に適正な水質管理を行ってまいります。

次に水道用水供給状況について申し上げます。

本年4月から11月までの7ヶ月間の水道用水供給状況は、別途資料で配付させていただいておりますが、本年度の第1四半期は前年度に比べ0.3%(25m³/日)の減量、第2四半期は1.3%(122m³/日)の増量となり、さらに第3四半期途中11月までの合計では、0.8%(80m³/日)の増量の実績となっております。

給水量は、構成団体の有収率の向上、給水人口の減少、景気の低迷、さらには節水機器の普及などの要因が重なり、平成19年頃から減少傾向が続いておりましたが、近年では、その減少幅はだんだん小さくなってきている状況であります。

それから、次に水利権の更新申請について申し上げます。

河川法に基づきます河川管理者の許可を要する水利権、その権利を持って取水している訳ですが、この許可期間は10年間であり、本年度末にその期間が満了となりますため、現在、河川管理者と協議を行いながら、許可期間の更新申請書の作成をいたし、本年度中の許可を目指しているところであります。

そこで、供給水量が長らく落ち込んでおりますため、現行の許可水量と同量の許可は難しい状況ではありますが、将来も安定的な供給ができますよう、最大限の水量の確保を要望してまいります。

以上、業務の概要について申し上げ、業務報告とさせていただきます。

○議長(杉本邦雄議長) ただいまの業務報告にたいし、質疑を許します。
質疑ありませんか。
(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑がないようですので、企業長の業務報告を終わります。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第4 認定第1号「平成24年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○企業長(山下貴史企業長) (山下企業長発言を求める)

○議長(杉本邦雄議長) 企業長。

○企業長(山下貴史企業長) 認定第1号「平成24年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について」の提案説明を申し上げます。

業務の内容につきましては、別冊決算書で報告させていただいておりますので詳細の説明は省略させていただきます。

まず最初に、水道用水供給の状況でございますが、平成24年度の供給実績は、341万7,068立方メートルで、前年度と比較いたしますと、39,114立方メートル減少いたしました。

業務の予定量340万立方メートルに対しましては、計画を1万7,068立方メートル上まわる結果となっております。

次に、勘定別決算の状況について申し上げます。

収益的収支では、収益的収入は、前年度が閏年であったこと、それから、供給水量が年々減少していることにより、前年度に比べますと供給料金収入が減少しました。

収益的支出は、平成11年度から行っております経営健全化・効率化対策による費用の縮減あるいは給与費の削減、そして平成19年度から3か年間の補償金免除繰上償還に係る企業債の借換えができたことなどによる節減効果によりまして支出も同様に減少してきております。

この収益的収支の差引は、マイナス2,550万8千円となり、純損失を発生いたしております。

また、一方資本的収支におきましては、企業債元金償還が主な支出、それに充てるための構成団体出資金が収入であり、1億9,805万1千円の収入不足となりました。

これらの収入不足は、料金改定時に作成した資金計画に従い平成24年度まで発生する予定であり、この24年度に発生した収入不足額は、損益勘定留保金で補てんし、なお不足する2,595万6千円は、決算書7ページの記載のとおり利益剰余金にて処分する案といたしました。

この処分により、平成24年度末の利益剰余金残高を1億36万4千円として翌年度へ繰越したい考えであります。

なお、修繕引当金積立と利益剰余金残高をこれらを合計した平成24年度末の内部留保金の額は、料金改定時の資金計画に比べますと、

予定を若干ながら上回ることができることとなりましたが、限られた資金を計画的に、またその効果が最大限となるように使用していき、将来の施設更新などの自己財源がさらに増大していくよう努めてまいりたい考えであります。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づきます資金不足比率の算定につきましては、資金不足はない旨の報告を北海道知事宛てに致したところでありますのでご報告申し上げます。

以上、決算の概要を申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(杉本邦雄議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第5 議案第4号「平成25年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第1号」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○事務局次長 (若林祐治事務局次長 発言を求め)

○議長(杉本邦雄議長) 事務局長。

○事務局次長(若林祐治事務局次長) (別冊2により提案説明を行う)

- 議長（杉本邦雄議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（ 「質疑なし」の声あり ）
- 議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。
（ 「討論なし」の声あり ）
- 議長（杉本邦雄議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。
お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（ 「異議なし」の声あり ）
- 議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第6 議案第5号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について専決処分の承認について」、及び議案第6号「北海道市町村総合事務組合規約の変更についての専決処分の承認について」は関連がありますので一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 企業長（山下貴史企業長 発言を求める）
- 議長（杉本邦雄議長） 企業長。
- 企業長（山下貴史企業長） 議案第5号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての専決処分の承認について、及び議案第6号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についての専決処分の承認についての2件について、関連がありますので一括して提案理由を説明申し上げます。
これらの組合につきましては企業団もその構成団体となり事務の一部を共同で処理していただいているところではありますが、本年度に「北空知圏学校給食組合」が発足し、それぞれの組合に新規加入しまし

たため、組合規約の改正が共に必要となり、地方自治法第286条第1項の定めにより関係団体の協議、及び同法第290条の定めによります構成団体議会の議決を要するものとされたものでございます。

企業団におきましても、本来、議会を招集し議決をいただくべきものではございますが、本年6月末までの議決を要請され、議会の開催には間に合わないものと判断いたしましたため、これらの規約改正を承認させていただくことを地方自治法第179条に基づきます企業長専決処分とし、本議会に報告をいたすものであります。

何とぞ、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。

（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（杉本邦雄議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。議案第5号及び議案第6号は、報告のとおり承認されました。

（和田秀隆議員退席）

○議長（杉本邦雄議長） 日程第7 議案第2号「水道用水供給条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を求めます。

○企業長 （山下貴史企業長 発言を求める）

○議長（杉本邦雄議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長） 議案第7号について提案理由を説明申し上げ

ます。

本議案は、平成26年4月1日から、消費税率が地方消費税と合わせ5パーセントから8パーセントに引き上げられることとなり、企業団の水道用水供給料金についても引き上げ改定し、基本料金及び使用料金の合計金額に「100分の105を乗じて得た額」を供給料金としていたものを、「100分の108を乗じて得た額」に改め、平成26年4月1日から施行いたしたいものであります。

なお、この条例改正後に徴収する平成26年3月分の供給料金については、従前の率において計算された料金とします。

よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（杉本邦雄議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。議案第7号は、原案のとおり可決されました。

（和田秀隆議員入場）

○議長（杉本邦雄議長） これにて、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしましたので、平成25年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。

（閉議11時18分）